

令和4年村上市議会第4回定例会会議録（第4号）

○議事日程 第4号

令和4年12月12日（月曜日） 午前10時開議

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 一般質問

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（18名）

1番	上村正朗君	2番	菅井晋一君
3番	富樫雅男君	4番	高田晃君
5番	小杉武仁君	6番	河村幸雄君
7番	本間善和君	8番	鈴木好彦君
9番	稲葉久美子君	10番	鈴木一之君
11番	渡辺昌君	12番	尾形修平君
14番	川村敏晴君	17番	木村貞雄君
18番	長谷川孝君	20番	大滝国吉君
21番	山田勉君	22番	三田敏秋君

○欠席議員（3名）

13番	鈴木いせ子君	16番	川崎健二君
19番	佐藤重陽君		

○地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	高橋邦芳君
副市長	忠聡君
教育長	遠藤友春君
総務課長	東海林豊君
財政課長	長谷部俊一君
企画戦略課長	大滝敏文君
税務課長	大滝慈光君

市民課長	板垣敏幸君
環境課長	瀬賀豪君
保健医療課長	押切和美君
介護高齢課長	大滝きくみ子君
福祉課長	木村静子君
こども課長	中村豊昭君
農林水産課長	小川良和君
地域経済振興課長	田中章穂君
観光課長	永田満君
建設課長	須貝民雄君
都市計画課長	大西敏君
上下水道課長	稲垣秀和君
会計管理者	菅原明君
農業委員会事務局長	八藤後茂樹君
選挙管理委員会委員長	武者秀雄君
選管・監査事務局長	木村俊彦君
消防長	田中一栄君
学校教育課長	渡辺一律子君
生涯学習課長	平山祐子君
荒川支所長	平田智枝子君
神林支所長	加藤誠一君
朝日支所長	岩沢深雪君
山北支所長	大滝寿君

○事務局職員出席者

事務局長	内山治夫
事務局次長	鈴木涉
書記	中山航

午前10時00分 開 議

○議長（三田敏秋君） 皆様、おはようございます。ただいまの出席議員数は18名です。欠席の者3名で、川崎健二君からは入院加療のため、佐藤重陽君と鈴木いせ子さんからは通院のため、それぞれ欠席する旨の届出がありましたので、お知らせをいたします。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の会議はお手元に配付の議事日程により議事を進めてまいりますので、よろしくご協力をお願いいたします。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（三田敏秋君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則の規定によって、9番、稲葉久美子さん、20番、大滝国吉君を指名いたします。ご了承を願います。

日程第2 一般質問

○議長（三田敏秋君） 日程第2、9日に引き続き一般質問を行います。

本日の一般質問は2名を予定しております。ご了承を願います。

最初に、2番、菅井晋一君の一般質問を許します。

2番、菅井晋一君。（拍手）

〔2番 菅井晋一君登壇〕

○2番（菅井晋一君） おはようございます。通告に基づき一般質問を行います。驚ヶ巢会、菅井晋一です。

1項目め、マイナンバーカードの普及と市民生活の向上について。マイナンバー制度は、行政の効率化、国民の利便性の向上、公平・公正な社会の実現のための社会基盤との政府の方針の下、その普及促進が本市においても重要課題として進められています。政府は、健康保険証を2年後に廃止し、マイナンバーカードに切り替えるとの方針を示し、その普及促進をさらに積極的に進めていることから、本市における進捗状況及び今後の市民生活への有効活用について、次のとおり伺います。

①、マイナンバーカードの普及率について、国・県・本市の状況はどうなっていますか。

②、マイナンバーカードの普及における市民生活のメリット、デメリットをどのように考えていますか。

③、本市としてマイナンバーカードの有効性を生かした今後の市民生活における具体的な活用手法がありましたら伺います。

2項目め、道の駅朝日の拡充整備について。道の駅朝日の拡充整備事業は、令和4年度当初予算

で4,682万円の関係事業費が計上され、いよいよスタートしました。地域の元気を創造する舞台をコンセプトに「新潟と東北を結ぶゲートウェイ！「朝日まほろば」」をキャッチフレーズに進められてきたこのプロジェクトがその実現に向けてどのように進行しているのか、以下について伺います。

①、令和9年度リニューアルオープン予定の計画について、年度別の具体的なスケジュールを伺います。

②、朝日温海道路の暫定供用開始について、国土交通省からは現時点では具体的な方針は示されていません。令和9年度のリニューアルオープンに合わせた暫定供用開始が必要と思われます。市としてどう取り組むのか伺います。

③、本年度発注したプロデュース業務、基本設計業務の委託内容、施設ごとの面積、概算事業費、目指す施設のコンセプト、外観のイメージについて伺います。

以上であります。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） おはようございます。それでは、菅井議員の2項目のご質問につきまして、順次お答えをさせていただきます。

最初に、1項目め、マイナンバーカードの普及と市民生活の向上についての1点目、マイナンバーカードの普及率はとのお尋ねについてでございますが、総務省が公表しております令和4年11月末現在の人口に対する交付枚数率は国が53.9%、新潟県が48.0%であり、本市は50.3%であります。

次に、2点目、マイナンバーカードにおける市民生活のメリット、デメリットはとのお尋ねについてでございますが、メリットの一つとして各種行政手続等の利便性向上が図られることであります。先日の高田議員の一般質問でもお答えをいたしました。本市においては子育て、高齢者・介護、救急・消防関係の35の行政手続がオンラインで可能となっているほか、来年2月から稼働予定としておりますコンビニ等での各種証明書の交付にも利用することが可能となります。また、マイナンバーカードを読み取る機器が設置されている医療機関、薬局におきましては保険証として利用することも可能であります。今後国においては、運転免許証との一体化など、利便性向上への取組を順次進めることといたしておりますので、本市といたしましても引き続きマイナンバーカードの普及に努めてまいりたいと考えております。他方、マイナンバーカードのデメリットとして、個人情報漏えいのリスクやセキュリティー体制への不信感などがメディアなどで取り沙汰されておりますが、国においても万全のセキュリティー対策を施し、皆様の情報を管理していることから、デメリットはないものと考えております。

次に、3点目、マイナンバーカードの有効性を生かした今後の市民生活における具体的な活用手法はとのお尋ねについてでございますが、マイナンバーカードの具体的な活用について、今年度の取組といたしましては、郷土資料館などの文化施設、朝日まほろばふれあいセンターなどの温泉施

設、スケートパークなど市内11施設において、マイナンバーカードを提示することで利用料の割引が受けられるマイナンバーカード普及促進事業を実施いたしております。このほか来年度から導入を予定している新潟県電子申請システムの市町村共同利用では、スマートフォンやパソコンからイベント開催の申込みや各種証明書の交付申請などでマイナンバーカードを利用し、本人確認が必要な手続を行うことができるようになります。このシステムの導入により、これまで窓口で行っていた手続の多くを電子申請で行うことが可能となることから、引き続きマイナンバーカードの利便性向上について広報し、普及促進に努めてまいります。

次に、2項目め、道の駅朝日の拡充整備についての1点目、年度別のスケジュールはとのお尋ねについてでございますが、令和3年3月に公表した道の駅朝日拡充基本計画では令和9年度の開業を目指すこととしており、現在国の官民連携基盤整備推進調査費を活用しながら、基本設計業務を進めているところであります。国が管理している道路休憩施設の改修もありますので、国と十分調整をしながら進めているところであります。

次に、2点目、リニューアルオープンに合わせた朝日温海道路の暫定供用開始についての取組はとのお尋ねについてでございますが、朝日温海道路につきましては事業工区内のトンネル掘削土を盛土に使用するといった、事業延長40.8キロメートルの全体土量を調整しながら進めているところであります。こうした施工方法を採用していることから、現時点での工事の進捗状況からは暫定供用の区間、時期等を明らかにすることはなかなか難しいとお聞きをいたしているところであります。そのような状況ではありますが、引き続き朝日温海道路の一日も早い全線開通を実現させることはもちろんであります。これまでも高速道路の効果を一刻も早く発出させるためには使えるところから使っていくといった考え方が重要であり、必要であると国・県に対して申し上げてきたところであります。引き続き一刻も早く経済効果が発出され、ひいては整備効果が早期に発出されるよう、暫定供用の区間、時期等を明らかにしていただけるよう要望をいたしてまいりたいと考えているところであります。

次に、3点目、プロデュース業務、基本設計業務の内容、施設ごとの面積、概算事業費等はとのお尋ねについてでございますが、道の駅朝日拡充整備につきましては、基本計画の中で民間活力を活用するとしていることから、民間事業者からも広く意見や提案を受けるため、令和3年6月にサウンディング型市場調査を実施いたしました。調査の結果、防災機能や環境に配慮した施設の導入や園地を活用した誘客等の提案がありましたので、本年度のプロデュース業務ではこれらを包含しながら検討し、基本設計へ反映させるべく業務を進めているところであります。基本設計業務の内容といたしましては、関係機関と協議しながらの与条件の整理、インフラ状況の確認、意匠設計、構造設計、設備設計、外構設計、造成設計、再利用エネルギー、ZEB化検討などをコストチェックを行いながら、必要な仕様を定めているところであります。施設ごとの面積、概算事業費につきましては、現在作業を進めている段階ですので、まとまりましたらお示しをいたします。外観のイ

メージにつきましては、市産材を使用した木造平家建てで、食堂と物産棟の2棟の間に雁木広場を設け、来場者を出迎える木のぬくもりのある建物を考えております。本市が目指す持続可能な社会の実現に向けたメッセージをこの施設から発信し、「新潟と東北を結ぶゲートウェイ！「朝日まほろば」」を目指し、本市の活性化の拠点となるよう、また日本海国土軸のプラットフォームとしてハブ機能の役割を担う道の駅となるよう事業を進めていることといたしております。

○議長（三田敏秋君） 菅井晋一君。

○2番（菅井晋一君） 丁寧な答弁ありがとうございました。

ではまず、1項目めのマイナンバーカードについて再質問させていただきます。市でもかなり力を入れて普及率の向上に取り組んでこられたかと思いますが、特に力を入れて取り組んだのはどんなことでしたでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市民課長。

○市民課長（板垣敏幸君） 本市においてマイナンバーカードの交付の申請率が高くなかったということもございますので、出張申請ということで各地区の公民館、それから商業施設等に出向いて申請受付をするという形を取りました。その成果ございまして、非常に多くの方から申請をいただきました。

○議長（三田敏秋君） 菅井晋一君。

○2番（菅井晋一君） 市民課の窓口のところにもたくさん人が来られていて、大分普及率が伸びてきたなというふうに感じています。

それで、自治体のデジタル化を支援するため政府が創設したデジタル田園都市国家構想交付金ですか、その交付金の支給要件が住民マイナンバーカードの普及率ではなくて申請率、申請率が53.9%以上の自治体であれば申し込めるとの報道がありましたが、基準となる53.9%は、先ほどのご答弁あった国の11月末時点の全国の平均だそうですねですけども、カードの申請から取得までに時間がかかるということで、全国の市長会が申請率のほうが普及実態を示すと、そういう主張があった経過から今度は申請率を用いるようなことを聞いておりますが、村上市の申請率はどれくらいになりますでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市民課長。

○市民課長（板垣敏幸君） 申請率につきましては、11月末現在の状態で56.49%でございます。

○議長（三田敏秋君） 菅井晋一君。

○2番（菅井晋一君） そうすると、国の平均よりも超えているということで交付金を受けられるということで、今までの担当者の努力が非常に実ったのかなというふうに思います。非常によかったなというふうに感じます。

先ほど市長のご答弁では、マイナンバーカードのメリットもいっぱい挙げていただきましたし、いろいろメディアで心配されている個人情報漏えいのリスクとかセキュリティー体制の不信感と

か、そういうデメリットはないというご答弁でしたけれども、私も高田議員と同じようにデジタルには追いついていくのが大変な世代でありますので、そういう世代としてどうしても、特にデジタルな方は要らない、持たないという方もあるみたいなのですけれども、通知カードで間に合っているとか必要性を感じていないとか何となく抵抗があるとか、そういう方もあるようなのですけれども、保険証を廃止してマイナンバーカードと一体にする方針を国が発表して、どうしてもマイナンバーカードを持たなければならないのかなというふうに困っている人もあるみたいです。そういうことで、決して私マイナンバーカードを要らない、デジタル化に異を唱えているつもりは全くないのでけれども、ただアナログでもいいという方もまだまだ多くあるので、せめてもう10年くらいは紙の保険証で安心して医療を受けられるようにしていただけないかなというふうに思っていますが、その辺今後の方針、市の考え方はいかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 保健医療課長。

○保健医療課長（押切和美君） 保険証の利用につきましては、国のほうで制度設計していきます。マイナンバーカードを持たない方への対応ということでも、国のほうでも今後検討が進められると思いますので、そちらの回答を待ちたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 菅井晋一君。

○2番（菅井晋一君） ありがとうございます。ぜひそのようにお願いしたいと思います。

先日、松野官房長官が記者会見で、マイナンバーカードの普及や利用性を国民に感じてもらうために、本人確認の確実性を生かし、プロスポーツなどのチケットの販売やイベント入場に利用することの検討に入ったと。民間でも有効に活用するような手法を検討するというようなことなのですが、私先日、地元小川の老人クラブの毎月恒例であかまつ荘に行く日だったので、それであかまつ荘に行ったらマイナンバーカードを持参すると利用料は100円引きになるということをお聞きしました。確かに11月の市報にそのような、スケートパークとか市の施設、マイナンバーカードの普及促進事業で施設の利用割引とかあるということが載っていました。当日あかまつ荘で、我々25人ぐらい行ったのですけれども、マイナンバーカードを持っていると言われて結構手が上がりまして、結構申請しているのだなと思いましたが、では見せてくださいと、今持っている人はと言ったら誰もいませんでした。もちろん私もマイナンバーカードを持ち歩く習慣が今のところなかったので、持っていませんでした。やっぱり何となくそういう習慣がなくて、落とすと怖いような気分があるので、持たなかったのですけれども、やっぱりこれからはぜひ毎日持って歩く時代になったなというふうにつくづく感じた次第です。今後はその利便性を生かして、活用方法は様々出てくるでしょうし、ぜひ有効に活用できるようになりたいなというふうに思っています。自治体の独自の活用手法として、静岡県の高齢者の外出を支援するため、マイナンバーカードを活用したタクシー運賃の一部助成を紙から今度マイナンバーカードに切り替えたというようなことも出ていました。ぜひ村上市も利活用手法をいろいろ考えていただきたいなと

いうふうに思います。世の中は、どんどんデジタル化に向かって進んでいきますが、もちろん先ほども言ったようにそれに異を唱えるつもりはありませんが、ただアナログでいいという方もまだまだ多くありますので、せめて10年ぐらいは紙の保険証で安心して医療を受けられるようにしていただきたいなというふうに思っております。

次に、2項目め、道の駅朝日の拡充整備についてであります。令和9年度リニューアルオープンということで、ぜひ計画どおりに順調に進むことを私は願っています。それから、先ほど暫定供用開始のご答弁もいただきましたが、できればせめて朝日みどりの里まで、僅かの2キロか3キロだと思います。その暫定供用開始の実現を令和9年度に、朝日みどりの里、道の駅がリニューアルになるそのときに合わせてできないものかなと、それはつくづく感じております。平成25年に一般国道7号、朝日温海道路としてこの事業が着手されまして、総事業費1,900億円、この大事業は既に10年が経過しました。累計投資額は700億円余、用地の進捗率が99%、事業の進捗率が37%とお聞きしておりますが、やはり多額の投資が早期に地域経済や利用者とその効果が生かされるよう、朝日温海道路においても一部供用開始が待ち望まれ、昨年私らども、10月に甘利幹事長が朝日に遊説で訪れた際に、自民党朝日支部の名前で早期一部供用開始を要望いたしました。どうか市長からも一部供用開始について中央陳情の際や、強く働きかけていただきたいと思っております。恐らくそういうお話はされていると思っておりますが、要望書にそういう一部供用開始とかの、書面で出されたことはありませんでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 建設課長。

○建設課長（須貝民雄君） 朝日温海道路の関係の要望書は、各種同盟会などと一緒に活動しまして提出をしておりますが、一日も早く全線開通をという形での要望となっております。

○議長（三田敏秋君） 菅井晋一君。

○2番（菅井晋一君） そうですね。一日も早く全線供用開始という表現だったかと思っております。ぜひせめて道の駅朝日ができるまで、あそこまで高速道路を一部供用開始、僅か二、三キロだと思います。そういうような要望もぜひ上げていただきたいなというふうに思います。

話は少し遡って、平成を越えて昭和の時代まで遡ります。昭和63年に国道7号新新バイパスに道の駅豊栄が設置されました。これが現在道の駅発祥の地ということで石碑が建っているのですが、朝日みどりの里がオープンしたのはそれより3年前、昭和60年です。ですから、むしろ朝日のほうがそういう意味では、機能としては発祥の地なのかなというふうなことにずっと思ってきました。まず、昭和60年に物産会館、食堂、またぎの家、3棟からスタートしまして、昭和62年に日本玩具歴史館、その後ふるさと創生1億円で温泉を掘って、平成5年にまほろばふれあいセンター、平成6年に屋根付多目的広場、体験交流センター、休養施設8棟、平成7年にシルクフラワー製作工房、そして平成10年に温泉活用健康増進施設、きれい館がオープンして、平成10年におおよそ今の施設概要が整ったというところで

あります。総事業費、当時の金ですけれども、26億円、財源は林業構造改善事業や山村振興事業などの国・県補助金で5億8,000万円、過疎債、地総債などの地方債が18億円、一般財源2億円余でありました。その昭和60年のオープンの際に、またぎの家は国道7号、現在の農産物直売所があるところに建っていましたので、国道の通行者、観光客が朝日みどりの里のランドマークとして、あのかやぶき民家があるところと親しまれてきたところでもあります。それが農産物直売所建設の際に日本庭園のところに移築されまして、その後はお茶会やいなかご馳走まつり、ビアガーデンなどの様々なイベント会場として活用されてきました。奥三面ダム建設のために閉村した秘境、奥三面の民家をそのまま移築したまたぎの家、豪雪に耐え、厳しい自然の中で狩猟、山菜採取、農耕生活が営まれた民家、貴重な文化遺産として後世に伝えるために保存、活用されてきたものであります。

話は少し動きますが、今年の8月3日、4日の豪雨水害の関係であります、その影響でいまだ三面川本流が濁っています。漁協に聞いたら、奥三面ダムの上流で何か所も土砂崩れを起こしていて、いまだに奥三面ダム湖の濁りが収まらないからだと言いました。三面川の奥でも災害級の豪雨があったと、そういうことです。なるほど、奥三面ダムがあったから災害級の豪雨にもかかわらず、その下流の朝日、村上が全く被害がなかったのかと改めて理解しました。昭和60年に42戸の三面集落は、秘境、奥三面川と言われ、平家の落人集落と伝えられ、800年の歴史を受け継いできましたが、県営奥三面ダム建設に伴い移転を余儀なくされました。その貴い犠牲の下、現在の私たちの安全な生活が営まれていることを改めて実感した次第です。その歴史と先人の思いは、今ここで生活する全ての市民、そして未来に、子や孫にしっかりと伝えていかなければなりません。それが現代に生きる私たちの使命であります。人々の記憶や文章では忘れ去られます。豪雪に耐え、厳しい自然の中で生活が営まれたその民家をそのまま展示し、目に見える形で文化遺産として後世に伝えることが重要であります。またぎの家でいろいろの火を見ながら静かに時を過ごす、何か大きなものに抱かれているような、そんな安心感が、安らぎを感じる場所でありました。それが一昨年火災で焼失してしまい、本当に残念でなりません。私は、またぎの家こそ朝日みどりの里、そして道の駅朝日のランドマークとして、道の駅朝日の拡充整備を進めることができないかと思っています。新潟の農山村の生活文化を象徴するかやぶき民家、秘境、奥三面の歴史と文化を伝えるまたぎの家が日本人のアイデンティティー、郷愁を誘う、ふと立ち寄りたくなるようなランドマークが道の駅朝日の拡充整備にぜひとも必要なのではないのでしょうか。それによって道の駅朝日のイメージが膨らんでくると思います。いかがでしょうか、市長。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 現在、先ほど申し上げましたとおり、プロデュース業務の中で検討するというところで今進めているところであります。ただ、今回道の駅の機能としては、議員おっしゃる側面もあるのかもしれませんが、ただ、これから次代を担う、将来持続可能であるまちであり続けるためのメッセージ、ここが非常に重要だというふうに思っておりますので、そのところを中心に今検

討しているところであります。

○議長（三田敏秋君） 菅井晋一君。

○2番（菅井晋一君） これからそういうのも検討されていくということであれば、ぜひともその検討の中にちょっと加えていただきたいなというふうに思います。

観光課長さんにお聞きしますが、またぎの家の火災保険がまだ下りていないと聞いていますが、その金額はどれくらいでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 財政課長。

○財政課長（長谷部俊一君） 火災共済、財政課のほうで担当しておりますので、私のほうからお答えいたします。

こちらにつきましては、火災共済の請求権がございます。まだ請求をしていないという状況でございますが、こちらについては復旧する場合の共済責任額としては2,578万円、また復旧しないといった場合の責任額につきましては、この20%の515万6,000円という金額が請求権がある金額でございます。

○議長（三田敏秋君） 菅井晋一君。

○2番（菅井晋一君） 昭和60年に奥三面ダム建設のために閉村した秘境、奥三面から3棟の民家が解体されまして、土台、柱、はりから屋根のカヤに至るまで全ての資材が下のほうに下ろされました。そして、ご承知のとおりまたぎの家で1棟を再建して、それからもう一棟は稲葉修先生のルートで九州に1棟が再建されました。当時朝日の大工さんが九州まで資材を運んで建てました。ということで、解体した3棟のうち、おおよそもう一棟分の資材が今塩野町地内の倉庫に保管されてあります。そうです。まさにこのときを待っていたかのように1棟分があります。丸々1棟分ではないかもしれませんが、あります。何とか市長、改めて伺いますけれども、またぎの家を道の駅朝日のランドマークとして、道の駅朝日の拡充整備を進めることはできないでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） もう一棟分のやつ、調査をさせていただきました。非常にそれで再建するには部材が足りないという状況でありますので、それをやるとすると相当な投資が必要だというふうな報告を受けております。

それと、ランドマークというお話でありますけれども、またぎの家がランドマークになるのかならないのかというのは昨年以来のサウンディング調査、また現在のプロデュース業務を含めて直接大きなテーマとしては上がってきていないというふうに承知をしているのですけれども、先ほど申し上げましたとおり、そういったものも、私もまたぎの家、現存するときに何回もお邪魔をさせていただきまして、非常に日本庭園の中にあるということで趣のある、そういう空間だったということを記憶しております。それと、今市で企画をしております道の駅朝日リニューアルをしていく、東北、北陸とのゲートウェイ、新潟県も含めてでありますけれども、そういったハブ機能をいかに

して発出していくかというふうな企画の中で、それがマッチングできるのかどうかというのは、先ほど申し上げましたとおり、検討させていただきたいというふうに思っています。

○議長（三田敏秋君） 菅井晋一君。

○2番（菅井晋一君） ぜひその検討の中に加えていただきたいなというふうに思います。

以上で私の一般質問を終わります。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで菅井晋一君の一般質問を終わります。

午前10時50分まで休憩といたします。

午前10時34分 休憩

午前10時50分 開議

○議長（三田敏秋君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

○議長（三田敏秋君） 次に、6番、河村幸雄君の一般質問を許します。

6番、河村幸雄君。（拍手）

〔6番 河村幸雄君登壇〕

○6番（河村幸雄君） 令和4年最後の一般質問させていただきます。驚ヶ巢会、河村幸雄です。2つの項目について質問させていただきます。

大きな1番、防災教育の取組について。近年の自然災害の多発化、激甚化は深刻な問題であります。防災啓発の重要度が一層高まっている中、いつ起こるか分からない災害に備えるための防災教育や知識を備える学習が大切です。防災を学び、課題に目を向けることが地域の防災力を高めることになると思います。そこで、次の点についてお伺いいたします。

小さな1、学校における防災教育の探求と体験による学習の取組についてお伺いいたします。

2、学校施設は子どもが学習する場であるとともに、災害時は地域住民の避難所としての役割も果たす重要なインフラであります。しかし、防災機能がいまだ不十分であるとの声も聞かれます。避難所として利用するに当たって、改善すべきところをどう考えているのかをお伺いいたします。

3、災害に対して平時の備えを確認することを目的として、各地で防災意識の向上のために様々な行事や訓練が行われてきましたが、コロナ禍や災害等で中止が相次いでいます。市民全体での訓練、学校での訓練を今後どのように進めていくのか伺います。

大きな2番、投票率アップへの啓発について。来年春の統一地方選挙として県議会議員選挙、そして6月27日任期満了を迎える村上市長選挙を目前に控えています。選挙離れや政治への関心の低さなどが課題となる中、特に若い世代の投票率の低さが問題視されています。投票率を上げるための取組について、以下のとおり伺います。

1、投票率アップのため、学校教育の中で主権者教育などが効果的であると思いますが、どのよ

うな取組を進めていますか。

2、投票所の利便性向上のための取組について伺います。

市長答弁の後、再質問させていただきます。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） それでは、河村幸雄議員の2項目のご質問につきまして、順次お答えをさせていただきます。

最初に、1項目め、防災教育の取組についての1点目、学校における防災教育の探求と体験による学習の取組につきましては、教育長から答弁をいたさせます。

次に、2点目、学校施設を避難所として利用するに当たり、改善すべきところはとのお尋ねについてでございますが、文部科学省では避難所となる学校施設の防災機能の強化等に向けた取組を推進するため、有識者会議において議論をまとめ、令和2年3月、事例集としてまとめております。防災機能整備の基本的な考え方として、立地環境が安全であることや施設の耐震性、耐火性などの安全対策、電気、ガス、水道などの機能を保持できるよう代替手段も含めた対策をあらかじめ講じておくことのほか、障がい者等特別な配慮が必要な方々のための専用スペースや施設のバリアフリー化を進めることが重要とされております。本市では、避難所の環境整備について、段ボールベッドやパーティション等備品類の整備のほか、Wi-Fi環境の確保、移動式のスポットクーラーや発電機の整備などを進め、生活環境の充実を図ってきたところであります。引き続き避難所の生活環境の充実を図るとともに、発電設備やバリアフリー化など施設改修を伴うものについては、施設の大規模改修や改築工事などの実施に合わせ検討いたしてまいりたいと考えております。

次に、3点目、市民全体での訓練を今後どのように進めていくのかとのお尋ねについてでございますが、これまでも例年8月末に行われております市全域での防災訓練のほか、シンポジウムや出前講座などを通じ、災害発生時に備えた取組を実施してきたところであります。今年度、市全域での防災訓練は、災害の影響から中止をいたしたところでありますが、本年8月の豪雨災害の教訓から、改めて市全域での防災訓練、水災害の場合もそれぞれの地域で必要となる避難行動、降雨の状況や、日中または夜間など時間による避難行動の難しさなどが顕在化したと考えております。他方、そうした顕在化した課題により、事前に備えるべき対策についても明確になったものと考えているところであります。個別の訓練、水害や地震、津波といった災害の種別ごとに対応した訓練、これを統合した総合訓練など、平時から不断の取組が重要であると考えているところでありますので、こうした考えに基づき訓練を実施いたしてまいります。今月24日には、8月豪雨災害の検証を踏まえ、これから本格化する復旧・復興に向けた決意を市民の皆様とともに確認させていただくこととして、シンポジウムの開催を予定しているところでありますが、引き続き出前講座など日常的な防災意識の向上に努めるとともに、災害へ備えるといった市民の皆様の防災意識の向上に努めてまい

ることといたしております。

学校での訓練を今後どのように進めていくのか、また2項目め、投票率アップへの啓発についての1点目、学校教育の中での主権者教育の取組はとのお尋ねにつきましては、教育長から答弁をいたさせます。

次に、2点目、投票所の利便性向上のための取組はとのお尋ねにつきましては、選挙管理委員会委員長よりご答弁をいただきます。

私からは以上であります。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） それでは、河村幸雄議員のご質問につきまして、順次お答えさせていただきます。

最初に、1項目め、防災教育の取組についての1点目、学校における防災教育の探求と体験による学習の取組はとのお尋ねについてでございますが、本市の小・中学校では平成27年度より新潟県防災教育プログラムに基づいた防災教育に取り組んでおります。本プログラムでは、児童生徒が災害時において的確に状況を判断し、自らの安全を確保するために、大雨が降ったときにどのような行動を取るかなどという課題が示されており、単に知識を得るだけでなく、探求による学習に取り組めるようになっております。また、体験としては村上出前講座を活用し、本市の防災専門員や防災士を講師に招いて学習している学校も多くあります。この講座では、洪水、土砂災害から命を守るマイ・タイムライン作りや津波発生時における避難地点までの逃げ地図作り、それらに従った実際の避難、避難所の設営、運営ゲームなど、防災に関する体験活動に数多く取り組んでおります。さらには、起震車による地震体験活動にもほとんどの学校が取り組んでおります。こうした防災教育を継続することで防災に対する意識や知識を高め、災害から生き抜く力を身につけさせるとともに、持続可能な地域の担い手となれる人間の育成に努めてまいります。

次に、3点目、学校での訓練を今後どのように進めていくのかとのお尋ねについてでございますが、毎年全ての小・中学校において、火災や地震及び津波を想定した避難訓練と保護者への引渡し訓練等を年間行事予定に位置づけ、確実に実施しております。災害に対して平時の備えを確認する上で重要な訓練であるため、今後も継続して実施してまいります。

次に、2項目め、投票率アップの啓発についての1点目、学校教育の中での主権者教育の取組はとのお尋ねについてでございますが、主権者教育を進めるためには、子どもたちの発達段階に応じて、それぞれの構成員となる社会の範囲や関わり方も変容することを考慮することが大切であり、学校、家庭、地域が互いに連携・協働し、社会全体で多様な取組を行う必要があると考えております。現行の教育課程においては、政治や選挙に関する学習は発達段階に応じて学習指導要領に基づいて行っております。小学校では、6年生社会科の我が国の政治の働きにおいて、国民や住民は代表者を選出するため、選挙権を正しく行使することが大切であることを学習します。中学校では、

公民的分野の私たちと政治の民主政治と政治参加において、地方自治の基本的な考え方を理解することになっています。中学校ではこの学習の際に、新潟県選挙管理委員会が作成、配布しているリーフレット等の資料も活用しながら学習を進めております。また、各中学校では生徒会長等の役員を選ぶ選挙において、村上市選挙管理委員会から投票箱や記載台をお借りし、将来の選挙権行使に向けた模擬的な機会としているとも聞いております。このように各学校において、発達段階に応じた主権者教育の充実に努めているところであります。

私のほうからは以上でございます。

○議長（三田敏秋君） 選挙管理委員長。

○選挙管理委員会委員長（武者秀雄君） それでは、河村幸雄議員にご質問いただいております。お答えさせていただきます。

2項目め、投票率アップへの啓発についての2点目、投票所の利便性向上のための取組はどのお尋ねについてでございますが、国民の意思を政治に反映させる選挙は民主主義の基盤となりますが、近年の選挙では全国的に投票率が低い傾向にあります。その要因であります。総務省によりますと、天候や選挙の争点となるものや新型コロナウイルス感染症の拡大など、様々な要素が影響すると言われております。本年7月に執行されました参議院議員通常選挙の本市における投票率は56.47%と、県平均を比較しますと1.15ポイント上回りましたが、前回行われた3年前と比較すると1.55ポイント下回っております。今後人口減少や高齢化が進む中において、投票環境の向上が求められているところであります。本市における投票所の利便性向上の取組であります。投票所が統合された一部の地区において、当日投票所への移動支援を行っております。また、期日前投票者総数の割合は、選挙が執行されるたびに増加していることから、期日前投票制度を有権者の利便性向上に効果があり、投票環境の向上を図る手段として有効であると認識しており、新有権者となる高校生の利便性も考慮して、村上市教育情報センターでの開設を検討しているところであります。このほか商業施設での期日前投票所設置や移動期日前投票所等については、二重投票防止の対策や地域間の公平性を考慮する必要があることから、優先順位を見極めながら慎重に研究してまいります。選挙管理委員会としても選挙の円滑な執行を行うとともに、投票率向上に向け、明るい選挙推進協議会と連携して、投票しやすい環境づくりや啓発活動に努めてまいります。

○議長（三田敏秋君） 河村幸雄君。

○6番（河村幸雄君） 大変ありがとうございました。

1番の防災教育の取組についてから話させていただきます。子どもたちの安全を守る防災啓発の重要度が一層高まっている中、防災教育の充実に進めています。今学校では、探求学習の一環として防災にも取り組んでおられますが、宮城県の被災地を訪れたり、震災時の状況や復興、防災について学んだり、防災意識がまだ低いことが課題ではあるけれども、避難所の訓練を行うなど、出前授業などを進めている状況であります。その中で、震災、災害の記憶を風化させないためにも探求、

体験による防災学習が大切であるわけですが、学びのほかに地域や関係機関とのネットワークづくりということも大切になっているかと思えます。その辺はどのようになっているか、教えてくださいたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 先般も、11月22日だったのですけれども、学校での防災教育の大切さを確認するために、市長主催の総合教育会議でも話題として取り上げさせていただきました。その中で、特に神林中学校の実践を校長においでいただいて紹介していただいたのですけれども、本当に先ほどご答弁させていただいたとおり、市の防災専門員や防災士を講師に招いて、実際に防災のプロである専門の方からの意見を中学生がお聞きする。そして、逃げ地図とか、そういうのを作成しながら、実際にいろんな地域の方々と協力しながら避難の体験をする。それから、他の中学校でも防災訓練に合わせて、または9月に入ってからとかになるのですけれども、そこで地域の区長さん、それからまちづくり協議会とか、そういう方々と連携しながら、中学生が単に守られる側だけではなく、地域のためにどのような活動ができるのか、子どもたちがどういう役割を担うことができるのか、そういう連携を取りながら、防災訓練に実際に参加していくというふうなことを試みている学校もあります。

○議長（三田敏秋君） 河村幸雄君。

○6番（河村幸雄君） そういうネットワークをつなげるということが、また大切になってくるかと思えます。学校として、防災を教える人材が足りていないとは言い切りませんが、学校現場で教員の努力だけで防災教育を推進するのは限界があるかと思えます。そのためにも地域、様々な機関とネットワークをつないで、子どもたちに災害、被災地の実情や教訓をしっかりと伝えてほしいと思います。よろしく願いいたします。

交流事業というか、テレビ会議とかを使ったシステムを活用し、防災教育なんていうのは村上市でも行われておりますか。

○議長（三田敏秋君） 学校教育課長。

○学校教育課長（渡辺律子君） 今現在は、そういった例はありませんけれども、今いろいろそういう学校関係でICTが整備されてきていますので、今後はそういったことも考えられるかと思えます。

○議長（三田敏秋君） 河村幸雄君。

○6番（河村幸雄君） 分かりました。よろしく願いします。

ちょっと先進地の事例ですが、災害時における相互応援に関する協定を結ぶ東京都の荒川区、防災部活動、地域を守る後継者の育成に荒川区立の中学校全校が継続して取り組んでいる事業であります。皆様方も分かるかとは思いますが、独自の部活動、防災部の活動でございますが、地震、火災、河川の氾濫による水害などの災害の数々、区立中の防災部の活動内容を見ると、生徒が

消防署などのバックアップを得て防災に関する知識、技術を実践的に学ぶ場となっていると。区教育委員会によると、参加人数は区全体で現在300人近くということでございます。事業の内容は、避難所で重宝しそうな新聞紙のスリッパを作ったり、緊急時に役立つロープワーク、胸骨圧迫をペットボトルを使って練習するとかピクトグラムの研究ということで、目的は助けられる人から助ける人へ、意識及び思いやりの心の醸成を図り、将来防災活動のみならず、地域の活動の中核となる人材育成をするという事例でございます。私は、この相互応援の協定を結ぶありがたい荒川区と、ここはしっかり勉強してつなげていって、つなげてみたい事業であるなというふうに思いますが、市長、どのように思いますでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 非常に大切な視点だというふうに思っております。今ほど教育長ご答弁申し上げましたとおり、総合教育会議の中でも実際に本市の中学校における事例、あの事例の極めて優れているというところが、1年生、2年生、3年生とそれぞれステップアップをしながら、防災意識の向上を3年間かけてしっかりと教育していく。非常にすばらしい、校長先生のご発想だということでありましたけれども、そういうものがどんどん広がっていく。さらには今回の8月の豪雨災害においても本市の小学校、中学校の子どもたちが実は現地にボランティアに入っているというふうなお話もありました。やはり今議員おっしゃるとおり、助けられる側から何ができるのかという視点で災害に向き合うという非常に重要な視点だというふうに思っております。ぜひ荒川区さんの取組参考にさせていただきながら、現在協定結ばさせていただいておりますので、年明け、令和5年度ですか、相互交流をスタートさせることにしていますので、そんなところの一つのテーマとして、そういうものが実現できると非常にいいなというふうに考えております。

○議長（三田敏秋君） 河村幸雄君。

○6番（河村幸雄君） どうぞよろしく願いいたします。

学校、地域、消防署、あらゆる力、学びにて連携強化を図っていくことが大切になってくるかと思えます。この事業は、消防団は存続も危ぶまれている状態でありながら、団員数の減少や平均年齢の上昇が課題がある中、学校での防災部の活動は後継者育成の観点からも関心がある事業であると思えます。消防長、お願いいたします。何か進めていかなければ、消防団はどんどん残念ながら減るような状況かと思えます。こういう学びの場、みんなで連携していくということを取り入れていただきたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 消防長。

○消防長（田中一栄君） 現実、当管内の消防団、だんだん人数が減っております。ただ、高齢化もありますけれども、皆さんの頑張りで残っていらってやっている形でございます。今後、今回の災害を受けまして、また消防団も含めましてみんなで検討しまして、今後につながるいい方向に進めたいと思っております。

以上です。

○議長（三田敏秋君） 河村幸雄君。

○6番（河村幸雄君） よろしくお願いいたします。

地域移行への道筋が出されようとしている中、運動部でも文化部でもない防災部のような地域密着の地域そのものを再発見するような取組が大切になってくるかと思えますけれども、教育長、その件についてお願いいたします。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） そういう部活動をつくるということは、ちょっと学校に問い合わせないと分からないのですが、今特に総合的な学習、各小・中学校、時間あるのですが、そういうところで地域の課題をそれぞれ子どもなりに受け止めて、その解決のための方策を模索して、そして地域に公表していくと。地域から称賛受けながら、子どもたちを褒めてもらう、そして褒めていただくことで地域で将来よりよく活躍していけるようにということを、地域の皆さんとともに育てて育成していこうということで様々な教育活動に取り組んでおります。ということで、部活動という面ではなく、そういう日々の授業の中で子どもたち、地域を誇りに思う、その地域を大切にしていける人材の育成のために学校を挙げて、地域と連携しながら取り組んでいかなければならないと思っております。

○議長（三田敏秋君） 河村幸雄君。

○6番（河村幸雄君） ありがとうございます。荒川区に私も勉強に行きたいと思えます。ぜひそういう機会を進めていただければと思います。よろしくお願いいたします。

2番の学校施設は子どもたちが一日の大半を過ごし、災害時には地域の避難所を兼ねることから、防災機能の強化を図ることが必要であると。学校施設の防災拠点として重要性を改めて見直し、いつ、どこで起きても不思議のない次の災害に備えたいと思えます。先ほど答弁の中にも学校施設の避難所、今後見直す、検討するべきところはあるのかというお話の中に、老朽化であったり衛生管理、耐震、防災機能の強化、気象変化を踏まえた整備計画や高齢者に配慮したバリアフリー、飲料水の備蓄や管理、通信インフラ、電気、水道、様々な課題があるかと思えます。全ては無理かもしれませんが、一つ一つ改善をしていく、常に改善していく姿勢が大切になってくるかと思えますが、自家発電設備など停電時に備えた安全対策の強化ということで、どのようになっているか教えていただきたいのですけれども。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（東海林 豊君） 避難所といたしましては、今学校そのものに自家発電設備というのはないものですから、それに対応するために移動式の発電機、私ども確保しております。そのものをそういうときには各避難所に持っていけるような体制で今備蓄をして備えているということでございます。

○議長（三田敏秋君） 河村幸雄君。

○6番（河村幸雄君） 今後自家発電設備を検討していくという考えはありますか。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（東海林 豊君） 市長答弁でも申し上げましたけれども、例えばそういう自家発電設備も含めてなのですが、学校の大幅な、大規模な改修に伴うようなものについては、今後の学校の整備あるいは大規模改修ございますので、そういう時期に合わせて検討しながら必要なものとはいうことが出てくるのだと思いますが、今具体的にこの学校、この避難所に自家発電を整備するという計画までは今持っておりませんで、当然過大な費用もかかることとございますので、それに備えるために今現在は移動式の発電機を持ちながら備えているという、現在はそうなっております。

○議長（三田敏秋君） 河村幸雄君。

○6番（河村幸雄君） その移動式発電というのは、十分対応できる数といえますか、備えがあるのですか。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（東海林 豊君） 今回のような非常に大きな災害になって、一気に避難所を開設するという事になれば、ちょっと事情は変わってくると思いますが、通常の、そういう箇所数が何個だったということはないのですが、各地区の避難所が開設できるだけの数については私ども準備しておりますし、その状況状況によって各地区からまた移動もできるという状況で、これは発電機に限らずということですが、そういう形で物品等は準備をしているということとございます。

○議長（三田敏秋君） 河村幸雄君。

○6番（河村幸雄君） 備えるべき機能、計画を立てて明確に、検討も含め確実にしていっていただきたいと思います。

1つ、避難所のペットの避難に対する課題でありますけれども、市民から多く聞かれた声ですので、質問させていただきます。村上市では、避難所へのペットの同行を制限しているのか、現状はどうですか。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（東海林 豊君） 私どものほうで特に制限はいたしておりません。

○議長（三田敏秋君） 河村幸雄君。

○6番（河村幸雄君） このたびの災害においても飼い犬、避難所へペットを持っていったけれども、職員から一緒に入れられないと告げられた。ペットは、玄関など別のスペースにとどめておくことがあるのか、そのようなことも言われたと。住民への周知やスペースの確保に課題があるのでしょうか、そういうけれども、事前に周知、しっかりした明確なことを市民に伝えていただきたい。というのは、避難所にペットを同行できると知らずに家に何回も戻ったりしたとか、家に置いていくのが心配で、そのため避難所自体をためらう声も聞かれた。2匹の猫を家に残して近くの公民館には避難したの

だけれども、餌も水も十分に与えたが、不安を拭き切れなかったとか、ペットを飼っている人にとってはいろんな意見が聞かれたのです。村上市が何にもしていないというわけではないですけども、明らかに、明確に周知が徹底されていたのかなというふうな疑問があったものですから、その辺をしっかりと今後していただきたいと思いますけれども。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（東海林 豊君） 今ほど議員からそういうような声があるということでございますので、私ども最初申し上げましたとおり、ペットを避難所に連れてきてはいけないというような方針ではないのですが、まだそこら辺が周知が不足だということでございますので、その周知については今後徹底をしていきたいと思っております。

○議長（三田敏秋君） 河村幸雄君。

○6番（河村幸雄君） よろしくお願ひいたします。

3番の市民全体での訓練、学校での訓練を今後どのように進めていくかということでございます。学校の実施する避難訓練や防災訓練に対して、市区町村の防災や防災訓練に危機管理の担当者、地域防災の専門家などから評価を受けることも今後大切になってくることだと思うのです。改善していかなければならないということで評価を得ることも大切であるということで、避難訓練は昨年度はできなかったけれども、今後ますます強化を図ってしっかり来年度は行いたいということでございましたので、検討していただきたいと思います。

避難訓練の内容、中身の見直しも必要でなかろうかなというふうに私は思いますが、子どもたちの場合であれば、教師の指示を待たずして、児童生徒が自ら判断して行動するというような行動も大切ですけども、今までの避難訓練の仕方、ずっとその訓練の仕方のままでいいのかな、いろいろ変わってはきているかと思っておりますけれども、その辺はどのようになっているのか教えていただきたいのですけれども。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 各学校では、年間行事予定に様々な訓練を位置づけております。その中で確実に実施しなければならないのは、消防法に定められておる火災を想定した避難訓練1回以上です。そのほか地震、津波を想定した訓練を恐らく小学校では毎学期1回やっております。中学校では、2回ないし3回実施しているはずですが、その中で、特に小学校のほうは授業時の火災想定、それから休憩時の火災ないし地震の想定とか、それから授業時の地震想定、特に小学校1年生が入学してくるときは、まず授業時の火災を想定するのを最初にやる学校が多いと思っております。そして、レベルアップして休憩時の避難、それぞれ消防署の方をお招きして指導をいただいております。評価をいただきます。そういう中で消防、防災のプロである方から評価をいただくことで、教師、学校だけではできない専門的な見地から指導をいただきます。そういうお話が子どもたちの中に強く印象に残って、実際家庭で1人で留守番していたときに火災が発生してしまったと、そういうことで

近くの大人、近所の大人に助けを求めたとか、初期消火ではありませんが、そういうことを心がけたとか、いろんな専門的な見地から学んだことを生かすような、実際に生きる活動として訓練を役立てているところです。今後も工夫してやっていかなければならないと思っております。

○議長（三田敏秋君） 河村幸雄君。

○6番（河村幸雄君） 防災知識を身につけ、身を守る行動が取れるよう、ご指導お願いしたいと思います。

2番の投票率アップの啓発について。模擬議会の開催やこども議会、体験学習の充実、若者や子育て世代が傍聴しやすいような夜間に議会を開催したり、各自治体では様々な取組を行われています。村上市においても参議院選挙で村上高校の生徒による、期日前投票で行われた2、3年生による会場案内のボランティア、実際の選挙の雰囲気に触れる、投票を身近に感じてもらうような教育もなされております。このときの生徒たちの姿を見てどのように感じましたか。〔質問終了時間10分前の予告ベルあり〕こちらのほう開催したのは選挙管理委員会ですか。すみません。

○議長（三田敏秋君） 選管・監査事務局長。

○選管・監査事務局長（木村俊彦君） 議員おっしゃるとおり、選挙管理委員会では選挙事務の学生ボランティアにつきまして、昨年の衆議院議員の総選挙から実施しております。参加した生徒からは、投票所の雰囲気とか実際に投票に来られる方の年齢とか、そういったことを身近に感じていただいて、とても選挙が身近になったというふうなことを聞いております。また、この体験を通じて、今後ぜひ選挙に行ってみたいというふうな声も多く聞いております。

以上でございます。

○議長（三田敏秋君） 河村幸雄君。

○6番（河村幸雄君） そういう効果が出てきているということは本当にありがたい限りです。また今後もひとつよろしく願いいたしたいと思います。

投票率を上げるための対策として、各自治体では一般的に期日前投票の日程をアナウンスする、ラッピングカーを走らせたり、切れ目ない啓発をしたり、先ほども話がありましたけれども、期日前投票にバスで送迎したり、あるところでは投票に行くとお得な割引サービスが、選挙割とかがあったり、何でも最初の一步が大切というか、いろいろそうやって挑戦していく。若者の投票率アップのために、今後何か来年度ないし挑戦していくとかというお考えはありませんか。

○議長（三田敏秋君） 選管・監査事務局長。

○選管・監査事務局長（木村俊彦君） 今ほどお話しした選挙事務のボランティア体験以外にも、選挙管理委員会では明るい選挙推進協議会の皆様と連携して、高等学校の生徒を対象に明るい選挙出前授業を実施しております。高校生に限らず、リハビリテーション大学にもご案内をしているところです。こちらにつきましては、近年コロナウイルス感染症の拡大でなかなか学校での実施ができない状況が続いているのですけれども、この中でズームを利用して実施するとか、いろいろ工面を

行って開催しているところでございます。今年度も村上高等学校で明るい選挙の出前授業を2回ほど行っておりますし、来年につきましても特別支援学校での出前授業を予定しております。このように今すぐ何か急に投票率につながるような取組というのはなかなかない状況ではございますけれども、地道に新有権者となる高等学校において出前授業を通じて選挙を身近に感じていただく、そういった取組をやってございますし、また18歳の新しく選挙権を迎える有権者に、選挙人名簿に登録される時点におきまして啓発用の冊子を送らせていただきまして、新たに主権者となった自覚を促す取組を行っております。

以上です。

○議長（三田敏秋君） 河村幸雄君。

○6番（河村幸雄君） ありがとうございます。選挙管理委員会、教育委員会と、様々なことを考えながら啓発に努めていただいているのはありがたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

期日前投票率も制度が知られ、身近になってきているせいか、投票率も根づいてきたような気がいたします。投票の利便性としましては、選挙の期日前投票について設置会場数や利便性など県内市町村にやっぱりどうしても格差があるような、改善してほしいという声も聞かれます。高齢者が多いことも考えてほしい、投票所へ行くにはかなり距離を歩かなければいけないということあります。〔質問終了時間5分前の予告ベルあり〕全国の参議院当日投票所は、3年前の前回と比べ全国で1,000か所ほど減ったと聞きました。その辺のことを改善していただきたいと思います。

最後に、再質問させていただきます。来年6月任期満了に伴う村上市長選挙、高橋邦芳現市長も3期目を目指し立候補を表明しました。豪雨災害の復旧・復興に向けて全力で取り組んでいくとのことですが、今定例会、令和4年最後の一般質問の定例会でございます。再び熱い思いを聞かせてください。お願いいたします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 今、市全力を挙げて8月豪雨災害からの復旧、これはまず復旧をさせて、その後しっかりと復興させていくということに全精力を傾けております。そうした中で、第3次の総合計画スタートさせています。また、財政の収支見通しにつきましても実は令和3年度、比較的好転をして、これから大いにあふれる笑顔を目指してステップアップしていこうという矢先での豪雨災害でありましたので、まずはここをしっかりと対応していくということが重要だなというふうに思っております。これまで8年間かけて市内経済含めて、教育、福祉の分野もそうであります。やはり行政の役割、非常に広範囲にわたります。その中で特に傷んでるところを中心にしてやはり支えていかなければならなかったわけでありまして、それをしてきた、そういった時間の経過。その中で笑顔のまちを目指してきて、現在あふれる笑顔のまちを目指していくというフェーズに入っているということでもあります。そうした中で、しっかりとまず復旧・復興を成し遂げる、これは責務だと思っております。職員、本当に最前線で頑張ってもらっています。彼らのそういった取組、こ

れが市民の生活を必ずや再建をさせていくのだという強い信念に基づいて業務に取り組んでいただいておりますので、そこを我々執行者側としてはしっかりと支えながら、それを確実なものにしていく。その上で、今度は復興であります。復旧を成し遂げた後に訪れる復興、これはさらに持続できるまちでなければならない。これは、基本的な考え方を持っているものですから、そういった意味におきまして、第3次の総合計画の中で少子化対策、これを中心に据えながら政策を立案したということでもあります。その上で持続をさせていく、しっかりと村上市が将来にわたって、引き続いてまちとして力強く存在していく、このことをやはり復興の中で明らかに、確実なものにしていきたいという思いで今回表明をさせていただいたということでもありますので、その思いで私の信ずる道をしっかりと進んでまいりたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 河村幸雄君。

○6番（河村幸雄君） 市長、どうもありがとうございました。まだまだやるべきことはたくさんあると思います。市長の個人のやりたいこともたくさんあるかとは思いますが。我々も市議会議員、このまちをもっともっとすてきなまちにするために頑張っていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いたします。

以上で一般質問を終わります。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで河村幸雄君の一般質問を終わります。

以上で今定例会の一般質問を終わります。

○議長（三田敏秋君） 本日はこれで散会といたします。

なお、明後日から第1委員会室において各常任委員会及び一般会計予算・決算審査特別委員会が開催されますので、定刻までにご参集を願います。

大変ご苦労さまでございました。

午前11時39分 散会